

令和6年第3回足寄町議会定例会議事録（第4号）

令和6年9月30日（月曜日）

◎出席議員（13名）

1 番	早瀬川	恵 君	2 番	井 脇	昌 美 君
3 番	榎 原	深 雪 君	4 番	矢 野	利恵子 君
5 番	田 利	正 文 君	6 番	高 橋	健 一 君
7 番	木 村	明 雄 君	8 番	細 川	勉 君
9 番	川 上	修 一 君	10 番	進 藤	晴 子 君
11 番	多治見	亮 一 君	12 番	二 川	靖 君
13 番	高 橋	秀 樹 君			

◎欠席議員（0名）

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足 寄 町 長	渡 辺 俊 一 君
足寄町教育委員会教育長	東海林 弘 哉 君
足寄町代表監査委員	川 村 浩 昭 君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副 町 長	丸 山 晃 徳 君
総 務 課 長	保 多 紀 江 君
福 祉 課 長	森 岡 彰 寿 君
住 民 課 長	金 澤 眞 澄 君
経 済 課 長	佐々木 康 仁 君
建 設 課 長	松 野 孝 君
国民健康保険病院事務長	川 島 英 明 君
会 計 管 理 者	加 藤 勝 廣 君
消 防 課 長	大竹口 孝 幸 君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教 育 次 長	丸 山 一 人 君
---------	-----------

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 田 弘 幸 君
-------------------	-----------

◎職務のため出席した議会事務局職員

事 務 局 長	横 田 晋 一 君
事 務 局 次 長	鈴 木 研 司 君
総 務 担 当 主 査	飯 野 真 有 君

◎議事日程

- | | | |
|---------|-----------|--|
| 日程第 1 | 議案第 6 4 号 | 令和 5 年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について（令和 5 年度決算審査特別委員会）＜ P 4 ～ P 7 ＞ |
| 日程第 2 | 議案第 6 5 号 | 令和 5 年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定について（令和 5 年度決算審査特別委員会）＜ P 4 ～ P 7 ＞ |
| 日程第 3 | 議案第 6 6 号 | 令和 5 年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定について（令和 5 年度決算審査特別委員会）＜ P 4 ～ P 7 ＞ |
| 日程第 4 | 議案第 6 7 号 | 令和 5 年度足寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について（令和 5 年度決算審査特別委員会）＜ P 4 ～ P 7 ＞ |
| 日程第 5 | 議案第 6 8 号 | 令和 5 年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について（令和 5 年度決算審査特別委員会）＜ P 4 ～ P 7 ＞ |
| 日程第 6 | 議案第 6 9 号 | 令和 5 年度足寄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（令和 5 年度決算審査特別委員会）＜ P 4 ～ P 7 ＞ |
| 日程第 7 | 議案第 7 0 号 | 令和 5 年度足寄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について（令和 5 年度決算審査特別委員会）＜ P 4 ～ P 7 ＞ |
| 日程第 8 | 議案第 7 1 号 | 令和 5 年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について（令和 5 年度決算審査特別委員会）＜ P 4 ～ P 7 ＞ |
| 日程第 9 | 議案第 7 2 号 | 令和 5 年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について（令和 5 年度決算審査特別委員会）＜ P 4 ～ P 7 ＞ |
| 日程第 1 0 | 議案第 7 3 号 | 令和 5 年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計歳入歳出決算認定について（令和 5 年度決算審査特別委員会）＜ P 4 ～ P 7 ＞ |
| 日程第 1 1 | 議案第 5 9 号 | 令和 6 年度足寄町一般会計補正予算（第 3 号）＜ P 7 ～ P 1 8 ＞ |
| 日程第 1 2 | 議案第 6 0 号 | 令和 6 年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）＜ P 7 ～ P 1 8 ＞ |
| 日程第 1 3 | 議案第 6 1 号 | 令和 6 年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）＜ P 7 ～ P 1 8 ＞ |
| 日程第 1 4 | 議案第 6 2 号 | 令和 6 年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第 3 号）＜ P 7 ～ P 1 8 ＞ |
| 日程第 1 5 | 議案第 6 3 号 | 令和 6 年度足寄町下水道事業会計補正予算（第 1 号）＜ P 7 ～ P 1 8 ＞ |
| 追加日程第 1 | 意見書案第 4 号 | 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書＜ P 1 8 ～ P 1 9 ＞ |

- 追加日程第 2 意見書案第 5 号 改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する
意見書＜P 1 9＞
- 追加日程第 3 議案第 7 4 号 令和 6 年度足寄町一般会計補正予算（第 4 号）＜P 1 9
～P 2 0＞
- 追加日程第 4 議員派遣の件＜P 2 0＞
- 追加日程第 5 所管事務調査期限の延期について（総務産業常任委員会・文教厚生常任
委員会）＜P 2 0＞
- 追加日程第 6 閉会中継続調査申出書（総務産業常任委員会・広報広聴常任委員会・議
会運営委員会）＜P 2 0～P 2 1＞

午前10時00分 開議

◎ 開議宣告

○議長（高橋秀樹君） おはようございます。

全員の出席であります。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 議運結果報告

○議長（高橋秀樹君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告をお願いします。

議会運営委員会委員長 進藤晴子君。

○議会運営委員会委員長（進藤晴子君） 9月26日に開催されました、第3回定例会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

本日は、令和5年度決算審査特別委員会に付託し、休会中の審査となっております、議案第64号から議案第73号までの決算認定について、審査報告を受け審議を行います。

次に、議案第59号から議案第63号までの令和6年度補正予算の提案説明を受けた後、即決で審議いたします。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（高橋秀樹君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 議案第64号から議案第73号まで

○議長（高橋秀樹君） 日程第1 議案第64号令和5年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての件から日程第10 議案第73号令和5年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計歳入歳出決算認定についての件までの10件を一括議題とします。

本件における委員長の報告は別紙配付のとおりです。

これにて、委員長の報告を終わります。

これより、議案第64号令和5年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての件の討論を行います。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第64号令和5年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、原案のとおり可決及び認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり、原案のとおり可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第64号令和5年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての件は、原案のとおり可決及び認定することに決定いたしました。

これより、議案第65号令和5年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定についての件の討論を行います。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第65号令和5年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第65号令和5年度足

寄町国民健康保険病院事業会計決算認定についての件は、認定することに決定しました。

これより、議案第66号令和5年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第66号令和5年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第66号令和5年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決定しました。

これより、議案第67号令和5年度足寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第67号令和5年度足寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第67号令和5年度足寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決定いたしました。

これより、議案第68号令和5年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第68号令和5年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第68号令和5年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決定いたしました。

これより、議案第69号令和5年度足寄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第69号令和5年度足寄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

したがって、議案第69号令和5年度足寄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決定いたしました。

これより、議案第70号令和5年度足寄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第70号令和5年度足寄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

したがって、議案第70号令和5年度足寄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決定しました。

これより、議案第71号令和5年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第71号令和5年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の採決をします。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

したがって、議案第71号令和5年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決定いたしました。

これより、議案第72号令和5年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第72号令和5年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件の採決をします。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

したがって、議案第72号令和5年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決定しました。

これより、議案第73号令和5年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第73号令和5年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第73号令和5年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決定いたしました。

◎ 議案第59号から議案第63号まで

○議長（高橋秀樹君） 日程第11 議案第59号令和6年度足寄町一般会計補正予算（第3号）から日程第15 議案第63号令和6年度足寄町下水道事業会計補正予算（第1号）までの5件を一括議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長 渡辺俊一君。

○町長（渡辺俊一君） ただいま議題となりました、議案第59号令和6年度足寄町一般会計補正予算（第3号）から議案第63号令和6年度足寄町下水道事業会計補正予算（第1号）まで、一括提案理由を御説明申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

議案第59号令和6年度足寄町一般会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,132万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ105億7,060万2,000円とするものでございます。

歳出の主なものから御説明申し上げます。

14ページをお願いいたします。

第2款総務費第1項総務管理費第12目功労者表彰費第7節報償費におきまして、

賞賜金100万円など名誉町民決定に係る経費を計上いたしました。

第15目行政情報管理費第13節使用料及び賃借料におきまして、ソフトウェア使用料といたしまして157万1,000円を計上いたしました。

第18目新エネルギー対策費第12節委託料におきまして、分散型エネルギーインフラプロジェクト計画策定業務といたしまして1,980万円を計上いたしました。

16ページをお願いいたします。

第3款民生費第2項老人福祉費第4目介護サービス事業助成費第27節繰出金におきまして、介護サービス事業特別会計繰出金といたしまして615万6,000円を計上いたしました。

18ページにかけてですが、第3項児童福祉費第1目児童福祉総務費第22節償還金、利子及び割引料におきまして、返還金といたしまして230万5,000円を計上いたしました。

18ページでございますが、第8目子育て支援費第12節委託料におきまして、子育て世帯訪問支援業務137万円を計上いたしました。

第4款衛生費第1項保健衛生費第1目保健衛生総務費第22節償還金、利子及び割引料におきまして、返還金といたしまして663万2,000円を計上いたしました。

第2目予防費第12節委託料におきまして、個別予防接種業務といたしまして1,251万円を計上いたしました。

21ページにかけまして、第4目環境衛生費第12節委託料におきまして、PCB廃棄物調査業務といたしまして561万円を計上いたしました。

20ページをお願いいたします。

第6款農林水産業費第1項農業費第3目農業振興費第18節負担金、補助及び交付金におきまして、防衛施設周辺農業用施設設置事業補助金を1,320万円減額し、

経営継承・発展支援事業補助金といたしまして３００万円を計上し、第２０節貸付金におきまして、農業後継者就農育成資金貸付金といたしまして２００万円を計上いたしました。

第４目畜産草地費第１８節負担金、補助及び交付金におきまして、（仮称）あしよろ和牛振興支援事業補助金といたしまして５３０万円を計上いたしました。

２２ページをお願いいたします。

第８款土木費第４項都市計画費第２目下水道費第２７節繰出金におきまして、下水道事業会計繰出金といたしまして９０８万円を計上いたしました。

２４ページをお願いいたします。

第１０款教育費第５項保健体育費第１目保健体育総務費第１１節役務費におきまして、手数料といたしまして１２７万６、０００円を計上いたしました。

第２目総合体育館運営費第１４節工事請負費におきまして、総合体育館玄関屋根防水等改修工事といたしまして１５０万２、０００円を計上いたしました。

第３目温水プール運営費第１４節工事請負費におきまして、温水プール換気設備改修工事といたしまして１、４７９万７、０００円を計上いたしました。

第５目学校給食費第１０節需用費におきまして、賄材料費といたしまして５６１万８、０００円を計上いたしました。

以上で歳出を終わり、次に歳入の主なものについて申し上げます。

８ページへお戻りください。

第１款町税第２項固定資産税におきまして、固定資産税現年課税分といたしまして１、８５８万１、０００円を計上いたしました。

第１０款地方特例交付金におきまして、減収補てん特例交付金といたしまして、１、３５９万６、０００円を計上いたしました。

第１１款地方交付税におきまして、普通

地方交付税といたしまして２億１、５２１万５、０００円を計上いたしました。

第１５款国庫支出金第２項国庫補助金第１目総務費国庫補助金におきまして、地域経済循環創造事業交付金といたしまして１、４８５万円を計上いたしました。

第４目農林水産業費国庫補助金におきまして、防衛施設周辺農業用施設（農業機械）設置事業国庫補助金といたしまして１、３２０万円を減額いたしました。

１０ページをお願いいたします。

第１８款寄附金におきまして、企業版ふるさと納税寄附金といたしまして、北王コンサルタント株式会社からの寄附金１００万円を計上いたしました。

第１９款繰入金におきまして、財源調整のため財政調整基金繰入金を２億８４８万４、０００円減額いたしました。

第２０款繰越金におきまして、前年度の純繰越金といたしまして３、３４１万７、０００円を計上いたしました。

以上で歳入を終わり、４ページへお戻りください。

第２表地方債補正、変更１件をお願いいたしました。

以上で、令和６年度足寄町一般会計補正予算（第３号）についての説明を終わります。

次に、特別会計について御説明申し上げます。

２７ページをお願いいたします。

議案第６０号令和６年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ１５万７、０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ８億４、８５３万８、０００円とするものでございます。

３２ページをお願いいたします。

第１款国民健康保険税におきまして、一般被保険者国民健康保険税の医療給付費

分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分の現年課税分を合わせて９６０万２，０００円減額し、財源調整のため、第３款繰入金第２項基金繰入金において、保険給付費支払準備基金繰入金９５３万２，０００円を計上いたしました。

そのほか、特に説明すべき事項がございませんので説明は省略させていただきます。

次に、３７ページをお願いいたします。

議案第６１号令和６年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第２号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１，１２２万１，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ９億２，８３４万円とするものでございます。

歳出の主なものから申し上げます。

４４ページをお願いいたします。

第４款諸支出金第１項償還金及び還付加算金第２目償還金におきまして、返還金といたしまして３５５万円を計上いたしました。

第６款基金積立金におきまして、介護給付費準備基金積立金といたしまして７５７万６，０００円を計上いたしました。

次に歳入について申し上げますので、４２ページへお戻りください。

第７款繰越金におきまして、前年度の繰越金といたしまして１，１０３万２，０００円を計上いたしました。

次に４７ページをお願いいたします。

議案第６２号令和６年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第３号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ９７８万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１５億６，４０７万３，０００円とするものでございます。

歳出から申し上げます。

５２ページをお願いいたします。

第２款介護サービス事業費第１項特別養

護老人ホーム運営費におきまして、介護ベッド一式といたしまして９７８万円を計上いたしました。

次に歳入について申し上げます。

５２ページ上段になりますが、第２款道支出金におきまして、介護ロボット導入支援事業費道補助金といたしまして３６２万４，０００円を計上いたしました。

第４款繰入金におきまして、一般会計繰入金といたしまして６１５万６，０００円を計上いたしました。

次に、企業会計について御説明申し上げます。

５５ページをお願いいたします。

議案第６３号令和６年度足寄町下水道事業会計補正予算（第１号）について御説明申し上げます。

収益的収入及び支出の予定額に収入支出それぞれ３８４万６，０００円を追加し、収益的収入及び支出の予定額を収入支出それぞれ３億８，０５６万円とするものでございます。

支出から申し上げます。

５８ページをお願いいたします。

第１款下水道事業費用第２項営業外費用におきまして、消費税及び地方消費税といたしまして３８２万８，０００円を計上いたしました。

次に、収入について申し上げます。

５８ページ、上段になりますが、第１款下水道事業収益第２項営業外収益におきまして、一般会計負担金といたしまして９０８万円を計上し、消費税及び地方消費税還付金を２９５万６，０００円減額いたしました。

以上で、議案第５９号令和６年度足寄町一般会計補正予算（第３号）から議案第６３号令和６年度足寄町下水道事業会計補正予算（第１号）までの提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋秀樹君） これをもって、提

案理由の説明を終わります。

これから、議案第59号令和6年度足寄町一般会計補正予算（第3号）の件の質疑を行います。

14ページをお開きください。

歳出から始めます。

款で進めます。

14ページから16ページ、第2款総務費、質疑はございませんか。

9番川上修一君。

○9番（川上修一君） 予算説明資料が載っていますので、61ページですか、そこで質問させてもらいたいと思います。

分散型エネルギーインフラプロジェクト計画ということで、委託料1,980万円、どこに委託して、このマスタープランがいつ頃完成する見通しか、お聞きします。

○議長（高橋秀樹君） 経済課長、答弁。

○経済課長（佐々木康仁君） お答えをいたします。

本計画は、本年度内に計画を予定しております。

業者につきましては、これからプロポーザルを行いまして決定をいたします。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） 本年度内に計画ができるということで、来年特別養護ホームのチップボイラーが入ってきますよね。それに少し関連というか、間に合うのかなと思って、時期的にはよろしいかなと思います。

それで、下の段に検討・検証する主な内容が4項目載っております。

これを読んで①の公共施設等への木質バイオマスエネルギーを活用した熱供給システムの実現可能性の検証とあるのですけれども、うちはもうペレットとかやっているので、実現可能性の検証というのは、うん？とちょっと自分なりに疑問に思ったのですけれども、これはどういったことなのでしょう。

○議長（高橋秀樹君） 佐々木経済課長、答弁。

○経済課長（佐々木康仁君） お答えをいたします。

今の本町では、ペレットを普及促進していこうというふうにしておりますが、今の議員仰せのとおり、チップボイラーも現実、今回導入をさせていただいて、振興していこうというふうに考えております。そういう形がどんな形でできるのかというのを検証していく。例えば、ほかの公共施設だとか、そういうものにも活用していけるものなのかも含めて、検証をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 16ページから18ページ、第3款民生費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 18ページから20ページ、第4款衛生費、質疑はございませんか。

10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） 19ページの予算説明資料にも載っております、感染症対策事業の中でコロナワクチンを打つための補正予算ということで、1,000人というふうに見積もっていますが、この1,000人はどのように見積もって1,000人になったのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 森岡福祉課長、答弁。

○福祉課長（森岡彰寿君） お答えいたします。

昨年の秋開始接種の実績を基に、本年度の定期接種並びに任意接種の数値を推計をして、1,000人程度ということで推計をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） 秋開始に打たれた方たちを大体1,000人ぐらいということでございますね。分かりました。

あと、このワクチンの納入価を教えてください。入れるワクチンはもう多分決まっていると思うのですが、決まっていたら大体納入価を教えてください。

○議長（高橋秀樹君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（森岡彰寿君） 答えたいします。

ワクチンにつきましては、今認証を受けているメーカーが5社程度あるということで、それで、納入価格についてはまだ確定をしておりません。確定をしておりませんので、こちらのほうでお話をお伝えすることができない状況でございます。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） 分かりました。

では、ワクチンは今回冷蔵庫で保存できるインフルエンザワクチンみたいな感じというふうにお話を受けていましたが、金額的にはインフルエンザよりもかなり高額であるというふうに見受けられるところなので、どういうふうに関心を持って購入していくのか。以前のコロナワクチンであれば、フリーザーに入れなくてはならなかったもので、国から出されたものをそのまま受け取る形だったと思いますが、今回は町のほうからお金を出さなくてはならないということなので、無駄のないようにしていただきたいと思います。高いワクチンなのだと思うのですが、どのような感じに今考えられているか、もし分かれば教えてください。

○議長（高橋秀樹君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（森岡彰寿君） 答えたいします。

コロナワクチン、議員お話のとおり、ワクチン価格は大変高価なものになっております。そういった部分で、今後、接種の日程等も確定をした段階で皆さんに周知をさせていただくこととなりますが、そういった段階でワクチンの無駄にならないような形で、病院のほうも納入の計画を立てられるというふうに思います。

今現在の中ではこういった形で保管をして、納入をこういったロットでするかというところまでは、まだ確認が取れている状況ではございません。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） 分かりました。

捨てることがないように、廃棄することがないようにしていただきたいのと、予約をされた方の分だけを発注かけるとか、工夫をしていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 第6款農林水産業費、質疑はございませんか。

9番川上修一君。

○9番（川上修一君） また予算説明資料で質問させていただきます。

64ページ、経営継承・発展支援事業補助金ですか。自分の記憶が間違っていたらごめんなさいなのですが、初めて見るような気がします。それで、補助対象者は、令和5年に遡るとあるのですけれども、これは令和5年からあったのでしょうか。そういうことではないのですか。その辺まず伺います。

○議長（高橋秀樹君） 経済課長、答弁。

○経済課長（佐々木康仁君） 議員おっしゃるとおり、これは新しい事業でございます。この事業は、補助上限が100万円

となっております、国から50万円補助を頂けることになっております。その条件としては、令和5年1月1日以降に経営移譲を受けた者ということになっておりますので、その前の方は残念ながら申し訳ないですけれども、受けられないということになっております。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） 分かりました。

ありがたいことだなと思っております。

それで、これは使い道というのですか、そういう縛りというのはないのですか。ただ、親から経営移譲を受けた方は理屈抜きで該当するということなののでしょうか。

○議長（高橋秀樹君） 経済課長、答弁。

○経済課長（佐々木康仁君） お答えをいたします。

何でもかんでも使ってもいいということではないのですけれども、一応、その地域で私はこんなことをやりたいというものを計画に位置づけられている経営体であることがまず一つです。その方が今後こんなことをやってみたいということに対して補助をさせていただくということになっております。

ただ、非常に、言い方よくないですが、使い勝手のいい補助になっておりますので、活用していただければというふうに考えています。詳しくは経済課のほうで対応したいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） ということは、具体的にはまず認定農業者ということになるのでしょうか。そして、この補助金をもらうのには、本人がこういう計画だったり、認定農業者の計画がありますけれども、そういうところに提出というか申請というか、そういう流れになるのでしょうか。

○議長（高橋秀樹君） 経済課長、答弁。

○経済課長（佐々木康仁君） 議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

9番川上修一君。

○9番（川上修一君） 同じく次の65ページで、和牛の関係ですね。

説明資料にあるように、最近和牛需要の低迷と資材費の高騰で非常に厳しいようであります。それで、販売価格が低迷していると聞いているのですけれども、もう少し詳しく和牛の置かれている状況ですとか、それが1点。

それから、中ほどにゲノミック評価の補助で450頭とあるのですけれども、これはお母さん牛なのだろうと勝手に想像しているのですけれども、現在のあしよ和牛の農家戸数とか、飼養総頭数、そういう現状が分かれば、分かればというか分かっていると思うけれども、お聞きします。

○議長（高橋秀樹君） 佐々木経済課長、答弁。

○経済課長（佐々木康仁君） お答えをいたします。

足寄町での和牛生産改良組合の加入者数でございますけれども、昭和58年に設立された組織でございますが、当時は会員が72戸ということでお聞きしております。その後、増減がいろいろあったと思いますが、平成25年のときには54戸にまで減っております。令和5年度、昨年度の実績でいくと41戸となっております。ですから、11年前に比べれば13戸減っているというような状況があります。

また、黒毛和種の飼養頭数につきましても、十勝管内では平成25年度で3万7,833頭、そのうち足寄は約4,900頭がありました。それが令和5年度になりますと、十勝管内では和牛振興かなり進んでおりまして、5万8,000頭まで増えておりますが、足寄町内は農家戸数が減少しているということもあって、3,400頭まで減少しているということになってございます。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） 十勝全体では和牛は増えているけれども、足寄は残念ながら減っているということなのですね。こんなに減っているとは自分も思わなかったのでびっくりしております。

それで、和牛の販売価格等の状況というのは総体的には下がっているとは聞いているのですけれども、課長、どうなのですか。もうちょっと詳しく、ちょっとその状況等説明いただきたいと思うのですけれども。

○議長（高橋秀樹君） 経済課長、答弁。

○経済課長（佐々木康仁君） お答えをいたします。

先ほども、そのような質問をいただきまして失念いたしました。すみませんでした。

平均販売価格、これは十勝全体との比較というふうになりますけれども、平成25年で、去勢牛で十勝の平均販売価格としては55万1,000円ぐらいです。足寄町も当時まだ55万4,000円ぐらい。平均なので、当然高い牛もいますけれども、安い牛もいるという中で、55万円ぐらいだったので、おおむね大体十勝平均ぐらいだというふうに感じております。

また、雌牛では十勝管内では46万5,000円、それが足寄町のは45万9,000円なので、若干少ないぐらいという形でございました。

それが令和5年になりますと、十勝全体、去勢牛でいきますと、十勝の平均価格は62万5,000円。それが足寄町の価格が59万7,000円、約2万8,000円ぐらい平均価格で下がっていると。さらに、雌でいきますと、50万5,000円が十勝に対しまして、足寄町内は46万6,000円ということで、3万9,000円ぐらい平均価格が下がっているということになっております。

また、一番高かった、皆さんも御承知の

とおり、和牛がコロナ前は非常に価格が上昇していた時期がございます。その時期で、平成28年度で、去勢牛で十勝でいうと82万4,000円していました。ですから、それが今、足寄町の去勢牛でも平均83万円だったと。それが今、令和5年度では、去勢牛で約60万円ぐらいまで下がっているということです。かなり町内の和牛農家さんの販売価格も非常に厳しい状況が続いているというふうに言えるかと思えます。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） なるほど。端的に言うと、平成25年のときは、足寄の和牛も十勝平均ぐらい、雄・雌していたのけれども、この10年間で十勝平均を下回る残念な結果になったと。この要因というのは、課長に聞いたほうがいいですね。

○議長（高橋秀樹君） 経済課長、答弁。

○経済課長（佐々木康仁君） お答えをいたします。

様々な要因があろうかと思いますが、よく言われているのが、足寄町の血統が古くなってきているよと。やはり牛も、あるいは馬も血統というのが、今はやりの牛というのがあるのだと思います。そういった部分では、足寄町の和牛農家さんはかなり繁殖の雌牛を長く飼われておりますけれども、どうしてもその分血統的に古くなると。新しいものを導入して、どんどん導入していつているほかの地域に比べると、そういった部分で価格が、言い方よくないですが、買ったたかれるというような状況があるのかというふうに考えております。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） 分かりました。

ということは、今回このゲノミック評価を用いて、優秀というか、良い牛を選んで、そしてこの下にも書いてあるけれども、受精卵ですとかそういうのをやりながら、足寄の和牛のレベルアップを図ろうと

いう趣旨なのですね。

○議長（高橋秀樹君） 経済課長、答弁。

○経済課長（佐々木康仁君） お答えをいたします。

今の川上議員おっしゃっていただいたとおり、このままではやはり経営がどんどん厳しくなるよと。和牛農家が衰退するという危機感を、今の和牛生産改良組合の皆さんが今完璧にお持ちです。特に若い世代に今バトンタッチをしてきている状況の中で、実はこのゲノミック検査だとかそういうのは、例えば本州でいえば何々県だとかで県のレベルでやっていたり、あるいは大きな個人の農家さん、十勝管内もそうなのですけれども、個人の農家さんでやっているところはあります。今回この事業の非常に大切なところというのは、和牛生産改良組合が行うということなのだと思います。町内の畜産農家を守って、共に生産を続けられる。要するに自分のところだけよければいいということではなくて、周りの組合員、これ以上減らないように、あるいはもっと言えば、増えていくような形で進められないかというようなことで相談をいただきました。それに対して、農協さんもバックアップするよと、生産者改良組合、さらにはJAさんが主体となって取り組むということで、御相談をいただきましたので、町としてもしっかり支援をしていきたいというふうに考えております。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） 分かりました。

いい考えですね、生産組合が主体になって、そして負担金も農協も考えていると、結構なことだと思います。

それで、実施期間が5か年ということに今なっているのですけれども、5か年ぐらいいやれば成果が出るのかなということなのでしょう、その辺は。

○議長（高橋秀樹君） 経済課長、答弁。

○経済課長（佐々木康仁君） お答えをいたします。

ゲノミック検査を毎年続けていきます。一度グレードの高い牛がそろってしまえば、もうその牛から生まれてくる子なので、ほとんど大丈夫だということなので、それが大体5年サイクルぐらいだというふうに。ですから5年間かけて、足寄町内の牛群ですね、いい牛群をつくっていくと、構築していくというようなことを考えております。

ですから、それが今後延びるかもしれませんが、基本的には5年の間にそういうことをしっかりと整理をしていこうと。そこで関係者みんながそろって努力をしながら、いい牛を残していこうという形で考えております。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） 分かりました。

和牛のオリンピックと言われる全国の共進会、令和9年に行われるので、タイミング的にもいいことだなと感じています。強力に進めていってください。

○議長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 22ページ、第7款商工費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 第8款土木費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 第9款消防費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 24ページ、第10款教育費、質疑はございませんか。

3番榊原深雪君。

○3番（榊原深雪君） 温水プールの換気設備改修工事のことなのですが、これはもう温水プールはできてから二十数年たっておりますけれども、この改修工事、換気扇のほうですね、換気改修工事のほうは初めてでしょうか。

○議長（高橋秀樹君） 丸山教育次長、答弁。

○教育次長（丸山一人君） お答えいたします。

今回の換気空調設備の工事ということで、たくさんの設備がついているのですけれども、この間に何度か改修はしてきました、壊れたときにですね。それでも、それらの修繕で何とか対応してきたのですけれども、どうもやはり、今回も応急措置ということで修繕はしているのですが、もうそれではもたないということで、今回大がかりな工事ということで計上させていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 3番榊原深雪君。

○3番（榊原深雪君） 工事の期間ですけれども、どれぐらいかかって、どれぐらいに予定されていますか。

○議長（高橋秀樹君） 教育次長、答弁。

○教育次長（丸山一人君） 今回、議決いただければ、これから入札発注ということに予定しています。

プールは11月が休館日となっておりますので、なるべく利用者の方に迷惑かからないような工期を組んでいきたいというふうに現在考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） 学校の給食管理経費のところで御質問します。

561万8,000円を計上されていますが、これは1人当たりで大体どのぐらいになるのか教えてください。

○議長（高橋秀樹君） 教育次長、答弁。

○教育次長（丸山一人君） お答えいたします。

小、中、高と1人当たりの負担金は異なるのですが、小学生今現在241円となっておりますが、これを313円ということ

で積算しております。中学生については295円を382円ということで今回積算させていただきました。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 10番進藤晴子君。

○10番（進藤晴子君） これから先の半年間でこのぐらいのアップということですね。

分かりました。ありがとうございます。

○議長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

7番木村明雄君。

○7番（木村明雄君） これは関連質問になります。

報道では米も上がった、いや、米がなかったということがありました。そして、町民の人たちも米がないのだという形の中で、並んで米買いをしていたということも聞いております。それから、また野菜も上がっているというようなことの中から、これはどのような形の中で、今までの経過というか、まずは、詳しくこれはお伺いしたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 教育次長、答弁。

○教育次長（丸山一人君） お答えいたします。

今回の値上げ率については約30%というところで考えております。

令和4年度に現在の負担金に改定させていただきましたが、この昨今の値上げの率というのは、毎月のような形で値上がりするというような中で、給食センターの中で献立をやりくりして、安心・安全・良質な給食を提供することはもう困難ということで、今回補正予算を提案させていただいたことになります。

木村議員、今言われたとおり、米の問題というのは非常に皆さん気にかかる場所ではないかなと思いますが、学校給食におきましては、学校給食会と年間の契約を結んでおりますので、そういった部分の大き

な影響はないのかなというふうには今のところ思っております。ただ、来年度についてはまたちょっと新たな契約になりますので、ちょっと何とも言えない部分があるのですが、そういった中で、お答えになっているでしょうか。そういった部分で約30%の値上げということで今回提案させていただいたということで御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 7番木村明雄君。

○7番（木村明雄君） 米のことについては、そうすれば心配ないということなのでしょう。

そこで、仕入れる食材です。これについてはどこから仕入れているのか。帯広のほうの業者なのか、それとも地元の業者を使っているのか、その辺についてちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 教育次長、答弁。

○教育次長（丸山一人君） お答えいたします。

給食食材の賄材料納入につきましては、毎月のように単価契約しておりますが、まず地元業者優先ということで契約しております。ただ、それ以外にも加工品だとか冷凍食品もございますので、そういったものについては帯広の業者だとか、そういったところから購入しているということにしております。

また、購入に当たりましては見積り合わせを実施しまして、一番安価な業者から納入するという形を取っております。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 7番木村明雄君。

○7番（木村明雄君） これについては、育ち盛りの子どもたちですから、やはり腹を減らせているというわけにはいかないのだと思うわけであります。そんなことで、これから先も努力していただきたいと、こんなふうに思うところであります。終わります。

以上です。

○議長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 歳出総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 8ページにお戻りください。

歳入に入ります。

8ページから12ページ、歳入一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 歳入総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 4ページにお戻りください。

第2表地方債補正、変更1件、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 全体に対する総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第59号令和6年度足寄町一般会計補正予算（第3号）の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第59号令和6年度足

寄町一般会計補正予算（第３号）の件は、
原案のとおり可決されました。

これから、議案第６０号令和６年度足寄
町国民健康保険事業特別会計補正予算（第
２号）の件の質疑を行います。

３２ページから３４ページ、歳入歳出一
括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 総括ございませ
んか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） これで質疑を終わ
ります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 討論なしと認めま
す。

これで討論を終わります。

これから、議案第６０号令和６年度足寄
町国民健康保険事業特別会計補正予算（第
２号）の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛
成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第６０号令和６年度足
寄町国民健康保険事業特別会計補正予算
（第２号）の件は、原案のとおり可決され
ました。

これから、議案第６１号令和６年度足寄
町介護保険特別会計補正予算（第２号）の
件の質疑を行います。

４２ページから４４ページ、歳入歳出一
括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 総括ございませ
んか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） これで質疑を終わ
ります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 討論なしと認めま
す。

これで討論を終わります。

これから、議案第６１号令和６年度足寄
町介護保険特別会計補正予算（第２号）の
件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛
成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第６１号令和６年度足
寄町介護保険特別会計補正予算（第２号）
の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第６２号令和６年度足寄
町介護サービス事業特別会計補正予算（第
３号）の件の質疑を行います。

５２ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 総括ございませ
んか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） これで質疑を終わ
ります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 討論なしと認めま
す。

これで討論を終わります。

これから、議案第６２号令和６年度足寄
町介護サービス事業特別会計補正予算（第
３号）の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛
成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

したがって、議案第62号令和6年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)の件は、原案のとおり可決されました。

55ページをお開きください。

これから、議案第63号令和6年度足寄町下水道事業会計補正予算(第1号)の件の質疑を行います。

58ページ、収益的収入及び支出一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第63号令和6年度足寄町下水道事業会計補正予算(第1号)の件の採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

したがって、議案第63号令和6年度足寄町下水道事業会計補正予算(第1号)の件は、原案のとおり可決されました。

11時30分まで、休憩をいたします。

休憩中に議会運営委員会の開催をお願いをいたします。

午前11時07分 休憩

午前11時30分 再開

○議長(高橋秀樹君) 休憩を閉じ、会議

を再開します。

◎ 議運結果報告

○議長(高橋秀樹君) 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 進藤晴子君。

10番。

○議会運営委員会委員長(進藤晴子君) ただいま開催されました、議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

これより、本日の議事日程に追加し、意見書案第4号と意見書案第5号について即決で審議いたします。

次に、議案第74号について、提案説明を受けた後、即決で審議いたします。

次に、議員派遣の件と、総務産業常任委員会、文教厚生常任委員会からの所管事務調査期限の延期について、総務産業常任委員会、広報広聴常任委員会、議会運営委員会からの閉会中継続調査申出書について審議いたします。

以上で、本定例会における議案等の審議は、本日をもって全て終了する予定であります。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長(高橋秀樹君) これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

お諮りをします。

足寄町議会総合条例第45条の規定により、追加議案を別紙追加議事日程のとおり日程に追加し、審議することにしたいと思いをします。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋秀樹君) 異議なしと認めます。

したがって、追加議事日程のとおり日程に追加し、審議することに決定いたしました。

◎ 意見書案第4号

○議長（高橋秀樹君） 追加日程第1 意見書案第4号国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の件を議題といたします。

本件については、条例第65条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたします。

これから、質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、意見書案第4号国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、意見書案第4号国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 意見書案第5号

○議長（高橋秀樹君） 追加日程第2 意見書案第5号改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する意見書の件を議題といたします。

本件については、条例第65条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたします。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、意見書案第5号改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する意見書の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、意見書案第5号改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する意見書の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第74号

○議長（高橋秀樹君） 追加日程第3 議案第74号令和6年度足寄町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長 渡辺俊一君。

○町長（渡辺俊一君） ただいま議題となりました、議案第74号令和6年度足寄町一般会計補正予算（第4号）につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

追加補正予算書1ページをお願いいたします。

議案第74号令和6年度足寄町一般会計補正予算（第4号）について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ238万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ105億7,298万9,000円とするものでござ

います。

歳出から御説明申し上げます。

6 ページをお願いいたします。

第3款民生費第2項老人福祉費第6目高齢者等複合施設運営費第14節工事請負費におきまして、高齢者等複合施設配管修繕工事といたしまして238万7,000円を計上いたしました。

次に、歳入について申し上げます。

6 ページ上段になりますが、第19款繰入金第1項基金繰入金におきまして、財政調整基金繰入金といたしまして、歳出と同額の238万7,000円を計上いたしました。

以上で、議案第74号令和6年度足寄町一般会計補正予算（第4号）の提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋秀樹君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、議案第74号令和6年度足寄町一般会計補正予算（第4号）の件の質疑を行います。

6 ページをお開きください。

歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第74号令和6年度足寄町一般会計補正予算（第4号）の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第74号令和6年度足寄町一般会計補正予算（第4号）の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議員派遣の件

○議長（高橋秀樹君） 追加日程第4 議員派遣の件を議題といたします。

本件について、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思いますのですが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 異議ないものと認めます。

したがって、議員派遣の件は原案のとおり決定いたしました。

◎ 所管事務調査期限の延期について

○議長（高橋秀樹君） 追加日程第5 所管事務調査期限の延期についての件を議題とします。

総務産業常任委員会及び文教厚生常任委員会に付託中の所管事務調査については、調査が終わらないので同委員会から次期定例会まで期限を延期したいとの要求がありました。

お諮りします。

委員会の要求のとおり、期限を延期することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 異議なしと認めます。

したがって、総務産業常任委員会及び文教厚生常任委員会に付託中の所管事務調査について、調査の期限を委員会の要求のとおり次期定例会まで延期することに決定いたしました。

◎ 閉会中継続調査申出書

○議長（高橋秀樹君） 追加日程第6 閉会中の継続調査申出書の件を議題とします。

総務産業常任委員会、広報広聴常任委員会及び議会運営委員会の委員長から、条例第136条の規定によってお手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎ 閉会宣告

○議長（高橋秀樹君） これをもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

令和6年第3回足寄町議会定例会を閉会いたします。

午前11時41分 閉会

